

土器川堤防改修

市が果たすべき役割は

Q佐野議員 現在、国が事業として土器川堤防の改修を行っているが、地元として本市がすべきことは何があるのか。

A建設水道部長 行政の役割として、国と市ではそれぞれ役割分担がある。本市の役割は、まず、「住民側に立って、国と地元との調整を図る役割」と「本市に対する要望などに適切に対応する役割」の2つがある。

1つ目の役割は、地元の要望などをただ国に伝えるだけではなく、地元と本市が共通の認識を持ち、その意向を十分に踏まえた上で、国と協議、調整を行っていくことであり、2つ目の役割は、代替地の問題、接道の問題など、本市に対する要望などもお聞きし、これらを反映させた最良の解決策を模索していくことであると考えている。

利用しやすい

コミュニティバスを

Q松浦議員 コミュニティバス

の運行は、市民の理解と協力なくして良いものではないと考えるが、より良くするための取り組みは。



丸亀コミュニティバス

A市長 コミュニティバスのサービスが安定的、継続的に提供され続けるためには、多方面からの調査、検証が必要であることから、コミュニティを通じて地域の御意見をいただくのはもちろん、国土交通省や県、運行事業者などが集まる市地域公共交通会議でも意見をいただき、利用者や運行事業者にとって、効率的な路線になるよう協議していきたい。その結果、現在利用している人の利便性が向上され、一人でも多くバスを利用しただけできるよう路線変更に取り組んでいきたい。

情熱と実行力を 持って取り組め

Q片山議員 長崎市が成功させたように、観光の起爆剤として、本市も域内に京極御殿を復元し、博物館・資料館を併設してはどうか。

A市長 長崎市の多くの施策は、市長の強いリーダーシップのもと、県や国と連携をとりながら進めていると理解している。リーダーの熱い思いと強い実行力が周囲を動かし、施策を実現していくための大きな原動力になるものと身の引き締まる思いである。

私自身も、本年は新しい挑戦の年と位置づけており、丸亀のまちづくりを担うリーダーとして、国や県との連携など、可能な手段を駆使して、市民の皆様とともに語らえるような、そういった夢を持てるような施策の実現に取り組みたい。

使いやすい

ふれあいセンターに

Q加藤議員 綾歌健康づくりふ

れあいセンターは、以前から地元と密着した福祉施設であり、今回の指定管理者にもデイサービス事業を求める声が多いが、どうしていくのか。また、今後地元と連携した事業運営を強く求めたいが、考えを。

A健康福祉部長 今回の公募でデイサービス事業運営は指定管理の要件にはなかったが、多くの高齢者からデイサービス継続の要望があることを受け、自主事業として指定管理者がサービスを継続するよう調整したと認識している。

また、現在まで施設内で食堂経営をしている地元団体とも協議、調整していると伺っており、地元と連携した事業運営についても行っていただけるものと認識している。



綾歌健康づくりふれあいセンター

反対

市民クラブ 加藤正員
議会改革を進めることが先決

議会改革、議員の資質向上に努力することが必要で、まず監視型議会を目指したい。常任委員会でも深い審議するには7〜10人が適していると言われるが、既に下回っており、これ以上は減らせない。議会の権能を踏まえ、改革を進めることが重要である。

賛成

志政会 多田光廣
他団体と歩調を合わせて議会改革を

本市と同規模自治体の議員定数平均は24〜25である。議員定数削減だけが、市民の負託に応えることではないが、原点に戻り、真摯に議論する必要がある。議員自らが地域活動に積極的に参加し、市民の声をしっかりと受けとめることが可能であり使命である。

反対

日本共産党 中谷真裕美
二元代表制の一翼としてもう減らせない

定数削減の根拠が、全国平均に合わせてという点しか明確にならなかった。定数削減は、多様な民意を行政に反映する力を弱め、住民自治力を弱める。合併後、議員定数を減らしてきたが、二元代表制の責務を果たすためには、もうこれ以上減らしてはならない。

議員定数条例の一部改正
賛成多数で可決

次回一般選挙から定数25へ

平成26年12月定例会で提案された議員提出議案第4号「議員定数条例の一部改正」は、議会運営委員会に付託され、細部にわたる審議を経て同委員会で承認され、本会議での討論後、起立により採決されました。

議案が可決されたことにより、次回一般選挙から議員定数は27から25になります。



13対12で可決

議員定数条例改正

賛成

市民の声 国方功夫
自らを律するために定数削減を

近隣議会では、坂出市議会、善通寺市議会が定数削減を行っている。議員自身が本当に努力し、律して、自分たちの身分をかけて、市民の負託に応えることが議員定数削減である。

反対

元気会 佐野大輔
監視機能の強化には定数は減らせない

地方行政の所管範囲が増える中、議会の役割も増えており、定数削減は若者や女性などの出馬機会のハードルを上げる。議会が多様性を持ち、弾力的に市民の意見を政策に反映させ、提案型議会を目指すためにも議員定数を減らすべきではない。

賛成

公明党 福部正人
少数精鋭で政策提案型議会へ

全国平均や学説による標準的な計算式の定数を上回る場合は、それを上回る独自の仕事を説明すべき。丸亀の課題はどこでも直面している。少数精鋭で議員の資質を向上させながら政策提案型議会を目指すべき。議会報告会を充実させて、市民意見の反映を。

委員会審査

一般会計予算など

各委員会で原案承認

本会議で各常任委員会に付託された議案と請願は、11日に都市経済、12日に総務、13日に教育民生、16日に生活環境委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

都市経済委員会

- 結露しにくいカーブミラーを試験的に設置してはどうか
 - 県広域水道事業体設立準備協議会に入った場合、料金改定の決定権は丸亀市にあるのか
 - 新たに置く企業訪問専門員はどうか
- 質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

総務委員会

- 人権啓発用ビデオは、どのように使われているのか
 - 業務継続計画の策定時期と庁内の訓練予定は
- 質疑の後、議案についての討論はなく、議案はすべて原案のとおり承認しました。請願第1号には、採択、不採択の討論があり、挙手採決の結果、請願は不採択としました。

教育民生委員会

主な質疑

- 食育ネットワークの活動状況は
 - 市費講師の賃金の現状はどうなっているのか
- 質疑の後、議案第20号、27号、38号、49号について反対討論があり、挙手採決の結果、委員会に付託された議案はすべて承認しました。

生活環境委員会

主な質疑

- 消防団員の高齢化が進んでいるが、定年の引き上げは
 - 離島住民通勤等航路費補助金の対象者と補助額は
- 質疑の後、議案第20号について反対討論があり、挙手採決の結果、委員会に付託された議案はすべて承認しました。

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



《反対討論》尾崎淳一郎

- 議案第20号 一般会計予算（民間業務委託関連、派遣職員業務関連、ごみ・し尿収集業務委託料、飯山・綾歌図書館窓口等業務委託料、学校給食センター調理等業務委託料、人権同和関係予算の一部）
 - 議案第27号 介護保険特別会計予算
 - 議案第29号 水道事業会計予算
 - 議案第30号 モーターボート競走事業会計予算
 - 議案第38号 介護保険条例の一部改正
 - 議案第49号 綾歌健康づくりふれあいセンターの指定管理者指定
 - 議案第50号 県広域水道事業体設立準備協議会の設置
- 《討論》尾崎淳一郎
請願第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する請願」の採択を求める

議案の内容

平成26年度関係議案

▼議案第1号 専決処分承認
(訴えの提起)

新規開業資金貸付金に係る訴えを提起したもの

▼議案第2号 一般会計補正予算(第5号)

予算総額を421億9025万3000円とするもの

▼議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

予算総額を137億7548万3000円とするもの

▼議案第4号 公共下水道特別会計補正予算(第2号)

予算総額を23億7009万1000円とするもの

▼議案第5号 農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

予算総額を1億5534万円とするもの

▼議案第6号 駐車場特別会計補正予算(第2号)

予算総額を1億1832万7000円とするもの

▼議案第7号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予算総額を12億1102万8000円とするもの

▼議案第8号 介護保険特別会計補正予算(第3号)

予算総額を81億773万6000円とするもの

▼議案第9号 介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額を8430万円とするもの

▼議案第10号 競艇事業会計補正予算(第2号)

開催収入を81億6000万円増額、営業費用を72億6152万円増額するもの

▼議案第11号 職員の旅費支給条例の一部改正

遠方へ長期に赴任する場合の移転料などについて定めるもの

▼議案第12号 附属機関連置条例の一部改正

未来を築く地域戦略会議を追加するもの

▼議案第13号 市税条例の一部改正

県税条例施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第14号 水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第15号 入学金貸付条例の一部改正

資格要件と償還方法を見直すため、所要の改正を行うもの

▼議案第16号 柞原町西村団地線ほか22路線の市道路線認定、廃止、変更

▼議案第17号 新市建設計画の変更

合併特例債の発行可能期限が5年間延長されたことに伴い、計画期間などを変更するもの

▼議案第18号 中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分

基金が廃止されることに伴い、議会の議決を求めるもの

平成27年度関係議案

▼議案第20号 一般会計予算

総額418億円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第21号 国民健康保険特別会計予算

総額163億800万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第22号 国民健康保険診療所特別会計予算

総額1億2100万円の予算について議会の議決を得るもの

総額1億2100万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第23号 公共下水道特別会計予算

総額34億1500万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第24号 農業集落排水特別会計予算

総額1億7530万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第25号 駐車場特別会計予算

総額1億1700万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第26号 後期高齢者医療特別会計予算

総額12億1800万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第27号 介護保険特別会計予算

総額81億7700万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第28号 介護保険サービス事業特別会計予算

総額1億70万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第29号 水道事業会計予算

総額41億2301万5000円の予算について議会の議決を得るもの

議案の内容